

# 第7章

## 計画の推進方策



## 7-1 計画の推進及び進行管理の基本的考え方

環境基本計画に掲げる目標の実現に向けて関連する施策を計画的・総合的に推進していくため、次のような計画の推進体制や仕組みを整えます。

### (1) 計画推進の体制づくり

庁内に、関係各課の代表などで構成する、施策の推進に関する全庁的な組織「(仮称)環境基本計画推進会議」を設置し、環境関連施策の総合調整と計画全体の進行管理を行います。

また、市民や事業者が主体となって行う活動の取り組み内容やその支援方策、市と連携して取り組むイベントの内容などについて検討し、提言します。

### (2) 計画推進の進行管理の仕組みづくり

「(仮称)環境基本計画推進会議」は、環境目標の実現に向けた施策や実践行動などの取り組みを推進していきますが、一定期間ごとにその成果や進捗状況を把握・評価し、これに基づいて環境目標の達成状況を分析して取り組み内容を再検討します。

この「取り組みの推進」 → 「進捗状況の把握と評価」 → 「取り組みの再検討」という一連の流れを繰り返すことによって、望ましい環境像の実現を図る進行管理の仕組みを築きます(計画の推進と進行管理フロー図を参照)。

また、計画全体の進捗状況や環境目標の達成状況などを、環境に関する年次報告書としてまとめ、市民や事業者から意見を求めます。

これらの進捗状況や達成状況、市民や事業者の意見は、市民・事業者・市の代表などで構成する「大月市環境審議会」に報告して意見を求め、次年度以降の各主体の取り組みに反映させます。

### (3) 進行管理における環境指標

計画の実現に向けた取り組みを推進するためには、環境がいつまでにどのような状態になるのかを知ることが必要です。

このため、本計画では環境の状態を測る物差しとなる環境指標(目標値)を設定し、定期的にその達成状況を把握することによって計画を効果的に進めます。

この計画指標については、計画の推進段階において必要に応じ見直しや追加を行います。

### (4) 計画の見直し

速やかな対応が必要な新たな課題の発生や技術革新などに伴う施策の転換などに柔軟に対応していくため、計画は中間年度を目途に見直しを図ります。

## 7-2 計画の周知

環境基本計画に基づく市民や事業者の自主的な環境保全活動が継続的に実践されるよう、次のような対応を行って計画の周知を図ります。

### ①計画書、計画書概要版の配布

- ・環境基本計画書を関係機関や出先の公共機関などに置き、誰もが、いつでも見ることが出来るようにします。
- ・環境基本計画書の概要版を、市内全世帯に配布します。

### ②各種イベントの開催

- ・市民や事業者を対象とした環境フォーラムなどのイベントを開催し、計画の周知や推進のための啓発を行います。

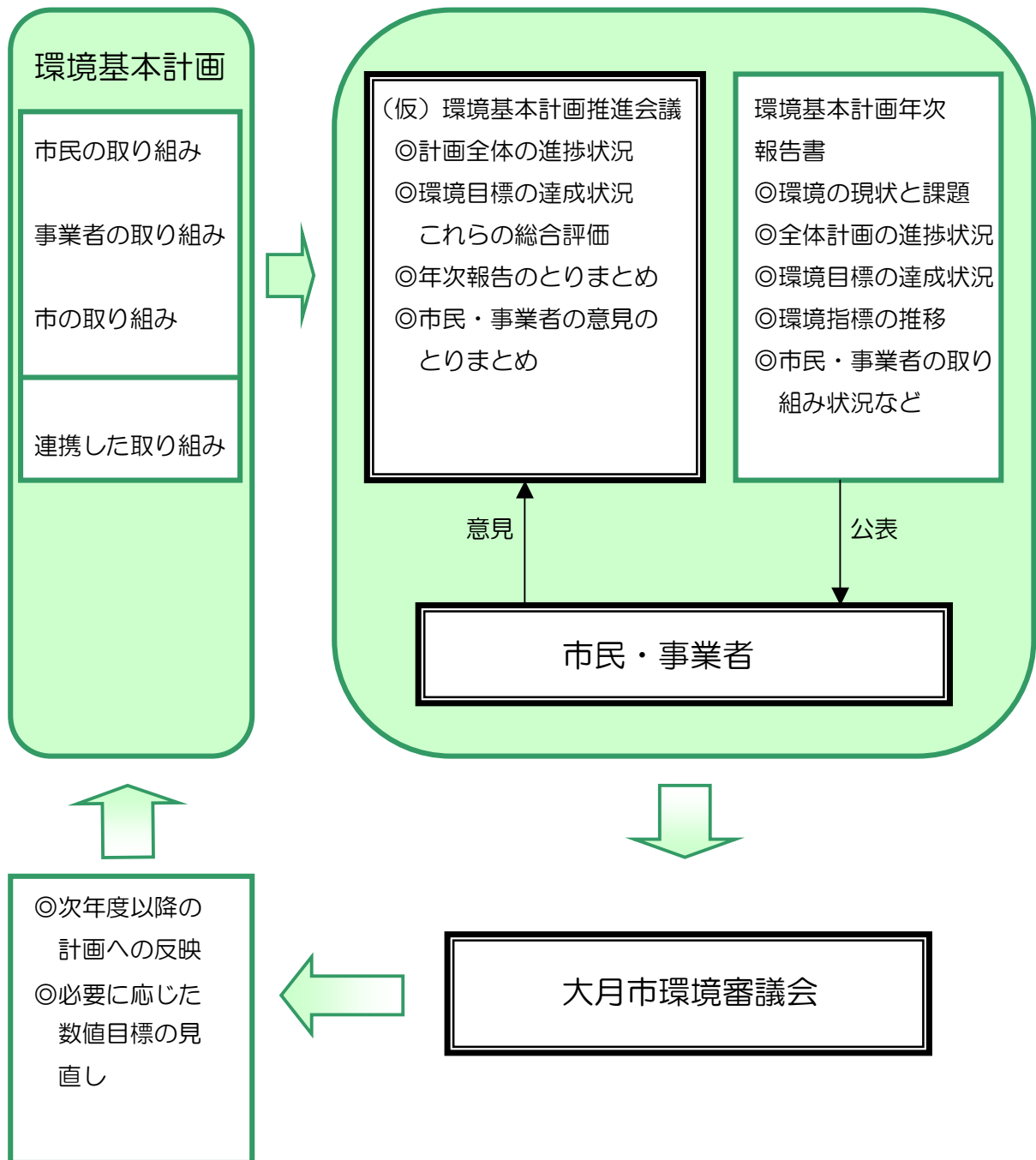
### ③市の広報やホームページへの掲載

- ・市の広報に環境基本計画の概要を掲載します。
- ・市のホームページなどを活用し、環境基本計画に関する情報を提供します。

## 7-3 財源の確保

市は、環境基本計画に掲げる環境施策や関係事業を市の総合計画に位置付け、適切な予算の確保に努めます。

また、環境保全・創造の取り組みに対する経費や、地域の環境保全活動を支援するための資金となる「基金」などの財源を適正に利用していきます。



【環境基本計画の推進と進行管理フロー】

【各環境指標に対する目標値と達成スケジュール】

環境目標	環境指標	現況値 (平成 14 年度現在)	目標値 (平成 25 年度)	主管課	
山・川の豊かな自然や歴史文化資源を活かした、魅力あふれるまち	自然環境保全地区等の指定面積	878.0 ha	現状維持	県	
	森林総合整備事業実施区域	158.13 ha	順次計画的に実施	農林課	
	主要公園等整備面積	5.8 ha	51.1 ha	県 農林課	
	登山道整備延長距離	58 km	現状維持	商工観光課	
	歴史景観保全地区	1 地区(県指定)	1 地区(国指定)	県	
健康で快適に安心して暮らせるまち	大気汚染に係る環境基準 (二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、 光化学オキシダント、二酸化窒素)	環境基準を超えた日数、時間数が光化学スモッグ以外は0	環境基準全てが基準値内	環境課	
	河川の水質環境基準 (水素イオン濃度、生物化学的酸素供給量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数)	大腸菌数以外は基準値内	環境基準全てが基準値内	環境課 下水道課	
	公共下水道計画処理人口(加入者数)	0 人	10,000 人	下水道課	
	ダイオキシン類の環境基準	全てが基準値内	現状維持	環境課	
	有害化学物質の環境基準	全てが基準値内	現状維持	環境課	
	街区公園等の整備数	8 箇所	14 箇所	都市整備課	
	施設緑地	53.5 ha	138.6 ha	都市整備課	
	急傾斜地崩壊危険区域防災工事完了箇所(県の事業)	12 箇所	29 箇所	農林課 建設課	
	省資源やリサイクルシステムを備えた、ごみのない清潔なまち	資源化物の収集量	513 t	1,700 t	環境課
		予想される 10 年後のごみ処理量	12,500 t	17,769 t	環境課
年間の不法投棄処理件数		203 件	100 件	環境課	
市民参加によるゴミの一斉清掃の実施回数		0 回/年	2 回/年	環境課	
市民みんなで環境への取り組みを実践するまち	環境教育用の学校林・学校農園の設置数	16 箇所	現状維持	環境課 学校教育課	
	市民や事業者向けの環境教育講習会の開催回数	0 回/年	3 回/年	環境課	
	環境アドバイザーの登録人数	1 人	3 人	環境課	
	環境推進のための連携組織数	0 組織	10 組織	環境課	
	市及び地区単位での各種イベントの実施回数	1 回/年	2 回/年	環境課	
地球環境保全に貢献するまち	啓発活動の実施回数	2 回/年	4 回/年	環境課	
	環境家計簿の普及部数	0 部	1,000 部	環境課	
	ISO14001 認定事業所数	1 件	5 件	環境課	